

事務連絡
令和4年12月16日

各都道府県入札契約担当部局長 殿
各指定都市入札契約担当部局長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長
建設市場整備課長

建設キャリアアップシステムの新機能について

建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）の活用促進については、「建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用促進等について」（令和2年4月1日付け国土入企第2号）などにより、取組をお願いしているところです。

今般、別添のとおり、発注者が施工体制台帳、作業員名簿、施工体系図等の帳票のほか、CCUSの利用状況や週休2日の達成状況等を確認できる機能（以下「新機能」という。）がCCUSに新たに追加されました。例えば、週休2日の達成状況について、これまでは発注者は元請事業者から提出される作業日報等をもとに確認していましたが、新機能を用いて確認できるようになるため、受発注者双方の負担軽減が期待されます。さらに、国土交通省では、月単位の週休2日の実現に向けて各種検討を進めているところですが、新機能を用いることにより月単位での週休2日の達成状況についても確認が可能となります。

※発注者が新機能により上記の情報を確認するためには、事前に元請事業者の同意を得ることが必要です。

新機能に関するマニュアル等については、一般財団法人建設業振興基金のHP (<https://www.ccus.jp/p/hatyuusya>) に掲載されておりますので、適宜ご参照ください。本事務連絡に関する内容の詳細につきましては、不動産・建設経済局建設市場整備課建設キャリアアップシステム推進室までお問い合わせください。

なお、各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市区町村（指定都市を除く。）に対しても、周知を宜しくお願いいたします。

建設キャリアアップシステムの新機能について (発注者によるCCUS利用状況・週休2日達成状況確認機能)

- 2022年12月9日より、建設キャリアアップシステムに新しく、発注者が週休2日達成状況等を確認できる機能が追加される。
- 発注者が確認できるようになるのは、施工体制台帳、作業員名簿、施工体系図等の帳票のほか、週休2日の達成状況、CCUS利用状況等も確認可能となる。
- 発注者がこれらの情報を確認するためには元請事業者の事前の同意が必要となるが、機能を利用するための費用はかからず、無料。
- 例えば、週休2日の達成状況は元請事業者から提出される作業日報等で確認しており、受発注者双方にとって作業の負担が多かった。建設キャリアアップシステムを利用し、蓄積された就業履歴をもとに週休2日の達成状況を確認することで、受発注者双方の負担軽減を期待している。
- 国土交通省では、月単位の週休2日の実現に向けて、各種検討を進めているが、本機能を用いることで、これらの確認も可能となる。
- 新機能について、国土交通省の直轄工事のうち、CCUS義務化モデル工事、CCUS活用推奨モデル工事(約300件)のうち、元請事業者から同意を得た工事から、順次活用している。

建設キャリアアップシステムの新機能について

○発注者がCCUSを活用し、CCUSモデル工事など、当該工事におけるCCUSの利用状況の確認や、工期内における技能者の週休2日の達成状況を効率的に確認できるよう措置

(※元請けの同意を前提として、発注者にIDを付与し、個人情報の保護に留意しつつ、CCUSの画面の一部を確認できる仕組みを整備)
(※令和4年12月9日にリリース済み。)

(1) 施工体制台帳等の帳票の確認

デジタル化を推進するべく、下記帳票の確認を可能とする

- ◎ 施工体制台帳の帳票
- ◎ 作業員名簿の帳票
- ◎ 施工体系図の帳票
- ◎ 下請負業者編成表・再下請負通知書の帳票
- ◎ 社会保険加入状況の帳票

※元請けが既に出力可能な帳票について、公共発注者も確認できるよう、措置する。

書類の事務の合理化

(2) 発注工事におけるCCUSの利用状況の確認

CCUSモデル工事など、発注工事における、CCUSの利用状況の確認を可能とする

- ◎ 技能者のCCUS就業履歴の蓄積状況
- ◎ 事業者のCCUSの登録状況
- ◎ 技能者のCCUS登録状況

※レベル別・職種別の「各技能者のCCUS就業履歴の蓄積状況」も確認可能とする。(全工期まとめでの集計とすることを検討。竣工時のレベル、職種により集計を行う。職種は5職種により集計を行う。)

CCUSモデル工事の履行状況の確認事務の合理化

(3) 技能者の当該工事における週休2日の達成状況の確認

当該発注工事の工期内における技能者の週休2日の達成状況を確認できる必要

- ◎ 技能者の週休2日の達成状況

※さらに、発注者としての立場から合理的な利用目的がある場合に限り、元請けの同意を条件として、当該工期内における技能者の他工事も含む全ての現場における就業実績(週休2日の達成状況)についても一覧的に確認することができるよう措置する。(事業者と技能者の同意も別途必要とする。)

週休2日工事における、達成状況の確認に資する (②とセット)

発注者が確認可能となる帳票のイメージ図

(例) 週休2日の達成状況を確認する際に閲覧可能となる、「現場閉所率の算出」の帳票

① 調査対象年月を入力

以下の切替が可能

	年	月
全期間表示	空欄	空欄
年表示	指定	空欄
月表示	指定	指定

② 就業履歴数表

CCUSに登録された技能者の一定期間における日ごとの延べ就業履歴蓄積人数を表示

③ 現場閉所とみなす就業履歴数

現場閉所とみなすラインについては、発注者と受注者との協議の上、決定し、入力する。初期値は0

例：
現場閉所日であっても、交通誘導警備員等の労働者が出勤し、タッチすることが想定されることから、一定以下の就業履歴数であれば、現場閉所とみなす

対象期間外

○をつけた日は算出対象外

集計時期：月次

提供時期：当月分を翌月19日までに

現場閉所率の算出

現場ID	0019999999971
現場名	0 0 1 現場
元請事業者名	(株)元請建設
担当署名	山田 太郎
発注機関名	国土交通省A
就業履歴蓄積期間	2022年 4月 1日 ~ 2022年 6月 30日
計測月	2022年 6月

① 調査対象年月を入力

2022 年
6 月 切替

③ 現場閉所とみなす就業履歴数※

2 以下

④ 現場閉所率

26.92 %

⑤ 週休2日判定

4週8休判定
×

4週7休判定
○

4週6休判定
○

※現場閉所日であっても、交通誘導警備員等の労働者が出勤し、タッチすることが想定されることから、一定以下の就業履歴数であれば、現場閉所とみなす。
現場閉所とみなすラインについては、発注者と受注者との協議の上、決定するものとする。

② 就業履歴数表

↓こちらにデータが取り込まれる

日付	曜日	就業履歴蓄積人数	対象期間外
2022年6月1日	水	10	
2022年6月2日	木	10	○
2022年6月3日	金	10	
2022年6月4日	土	0	○
2022年6月5日	日	0	○
2022年6月6日	月	2	○
2022年6月7日	火	2	
2022年6月8日	水	10	
2022年6月9日	木	10	
2022年6月10日	金	10	
2022年6月11日	土	0	
2022年6月12日	日	0	
2022年6月13日	月	10	
2022年6月14日	火	10	
2022年6月15日	水	10	
2022年6月16日	木	10	
2022年6月17日	金	10	
2022年6月18日	土	0	
2022年6月19日	日	0	
2022年6月20日	月	20	
2022年6月21日	火	20	
2022年6月22日	水	20	
2022年6月23日	木	20	
2022年6月24日	金	20	
2022年6月25日	土	0	
2022年6月26日	日	0	
2022年6月27日	月	20	
2022年6月28日	火	20	
2022年6月29日	水	20	
2022年6月30日	木	26	

④ 現場閉所率

対象期間外を除いた「③現場閉所とみなす就業履歴数」以下の就業履歴数がある日数を分子とし、切替で画面表示されている対象期間外を除いた日数を分母とする。

例：

- ・対象期間外が4日
 - ・対象期間外以外で就業履歴数が2以下が7日
 - ・画面表示日数は30日
- $$7日 / (30日 - 4日) = 26.92\%$$

⑤ 週休2日判定

- ④現場閉所率が、判定基準値以上が○
- 判定基準値未満が×

	判定基準値
4週8休	28.57%以上 (8/28×100)
4週7休	25%以上 (7/28×100)
4週6休	21.42%以上 (6/28×100)

■ CCUSから出力した情報
■ 発注者が入力する情報